

令和 7 年 9 月

お客さま各位

兵庫県医療信用組合

暗号資産交換業者宛てのお振込みについて

インターネットバンキングにおける不正送金や、還付金詐欺・架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺において、暗号資産交換業者の金融機関口座宛てに振り込まれる事例が多発しています。このような情勢を踏まえ、お客さま保護および不正送金防止の観点から当組合では、お客さまが暗号資産交換業者へお振込みされるにあたり、振込資金を払い戻した預金口座（法人口座を含みます。）の名義と異なる依頼人名義でお振込みをされる場合は、お振込みをお断りさせて頂く場合がございますのであらかじめご了承ください。

以 上